

平成 28 年 4 月 18 日

会員各位

一般社団法人日本ボイラ協会福岡支部

支部長 田崎 幹雄



平成 28 年度本部表彰優良ボイラー技士等の推薦依頼の件

首題の件に関し、下記表彰基準に基づき、該当者のご推薦方お願いいたします。

推薦者は当支部で選考の上、本部へ推薦する都合上来る6月16日(木)までに当支部あて関係書類を、ご提出願います。該当者は11月18日(金)の第54回全日本ボイラー大会(東京)において表彰される事になっております。

表彰の推薦は、①～⑤の5項目になります。

- ① ボイラー技士顕彰
- ② ボイラー管理優良事業場
- ③ 小型ボイラー等管理優良事業場
- ④ 優良ボイラー技士等(ボイラー技士、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、ボイラー製缶士、ボイラー据付士)
- ⑤ 技術賞

優良ボイラー技士等の表彰基準

(A) 優良ボイラー技士、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、ボイラー製缶士、ボイラー据付士表彰基準

1. 候補者は一般社団法人日本ボイラ協会の会員事業所に所属するボイラー技士、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、ボイラー製缶士(製缶作業に従事する者)、ボイラー据付士(据付作業に従事する者、ただし、基礎配管のみを行うものを除く)とする。(表彰者数は福岡支部で6名程度)
2. ボイラー技士、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、ボイラー製缶士、ボイラー据付士として20年以上勤務し、下記の条件を具備していること。
 - (1) 職場の責任ある地位(取扱主任者、班長、組長等これらに相当する地位)にあること。
 - (2) 責任観念が強く、業務成績が顕著で他の模範となるものであること。
 - (3) 職場の責任ある地位について後、自己の職場から重大災害事故が発生しなかったこと。
 - (4) 支部長表彰を受けたことのあること。
 - (5) 技能免許制度のあるものについては、免許資格を有し、免許取得後満20年を経ていること。
 - (6) ボイラー技士については、原則として、過去5年以内における「労働安全衛生法第19条の2による能力向上教育若しくは同法(代)0条の2による安全衛生教育」を受講した者又は会長が定める講習を受講したもの(表彰年度内に受講予定の者又は本部主催の同教育講師研修修了者を含む。)であること。
 - (7) ボイラー溶接士・ボイラー整備士については、(6)に規定する教育又はこれに準じた教育を受けたもの。(表彰年度内に受講予定の者を含む。)であること。

(B) 技術賞の表彰基準

1. 候補者は一般社団法人 日本ボイラ協会の会員事業所に所属する従業員であること。
2. 過去3カ年において、ボイラー、附属装置、燃焼装置等に関する優良な論文を本部・支部機関誌等及び他の研究会誌に発表したもの。

(C) ③小型ボイラー等管理優良事業場表彰の施工について

当協会では、平成15年度から、「ボイラー管理優良事業場表彰」を行っているところですが、近年、中大型ボイラーを小型ボイラーの多缶設置に変更する等により、表彰基準に定める「作業主任者として一級ボイラー技士免許資格を必要とする設備を有すること」の要件を満たさない事業場が増加している状況に対応して、会員サービスの拡充を図るため、標記の表彰を設けることとし、平成26年4月1日から施行することにいたしました。候補事業場の推薦は、別紙様式(福岡支部へメールして電子ファイルを入手してください)により行います。

③小型ボイラー等管理優良事業場表彰基準(平成26年4月1日施行)

1. 候補事業場は、一般社団法人日本ボイラ協会会員事業場であること。
2. 小型ボイラー及びボイラー並びに小型圧力容器及び圧力容器(以下「小型ボイラー等」)の安全管理体制が確立され、過去にボイラー等に関係した重大災害を発生していないこと。
3. 小型ボイラー等の点検・整備が励行され、小型ボイラー等の周囲が整理・整頓されていること。
4. 小型ボイラー等の環境保全に積極的に取り組み著しい成果をあげていること。
5. 小型ボイラー等の安全運転、小型ボイラー等の省エネルギーに積極的に取り組み著しい成果をあげていること。
6. ISO9000 シリーズ又は 14000 シリーズの認証を取得している等安全、環境等に関する体系的な管理活動が適切に行われていること。
7. 伝熱面積の合計が25m²(貫流ボイラーにあつては伝熱面積に10分の1を乗じた値を当該ボイラーの伝熱面積とする。)以上である小型ボイラー等の設備を有すること。
8. 10年以上小型ボイラー等の運転の経験を有するボイラー技士であつて、原則として、過去5年以内における「労働安全衛生法第19条の2による能力向上教育若しくは同法第60条の2による安全衛生教育」を受講したもの又は会長が定める講習を受講したもの(表彰年度内に受講予定の者又は本部主催の同教育講師修了者を含む。)がいること。

◎ 推薦手続

優良ボイラー技士、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、ボイラー製缶士、ボイラー据付士については下記書類を作成添付して提出してください。

(1) 候補者推薦者(別紙様式1) (2) 本人自筆の履歴書 (3) 勤務先の推薦状

(注) 1. 推薦書提出の部課名、担当者名、電話番号を明記してください。

送り先 〒812-0013 福岡市博多駅東 1-12-8 加月ビル8F 一般社団法人日本ボイラ協会福岡支部

不明の点がありましたらお尋ねください。(電話 092-411-2625 FAX:092-411-7960)

福岡支部メールアドレス：info@boilerfk.com [https:// www.boilerfk.com](https://www.boilerfk.com)

参考として、「優良ボイラー技士等の表彰推薦書」を添付いたします。

各様式の電子版が必要な場合は、ボイラ協会福岡支部へご連絡(電子メール)願います。

(※ 今回は、本部表彰です。福岡支部の表彰については、別途、連絡いたします)

優良ボイラー技士等の表彰推薦書

別紙様式 1

1. ボイラー技士
2. ボイラー溶接士
3. ボイラー整備士
4. ボイラー製缶士
5. ボイラー据付士

表彰候補者推薦書

(必ず該当する番号に○印をつけること)

平成 年 月 日
 一般社団法人日本ボイラ協会 支部
 労働基準協会
 労働基準協会連合会

下記のとおり推薦いたします。

1	ふりがな	性別	役職名	
	氏名 <small>(氏名は正確にご記入下さい)</small>	男・女	<small>(役職名は必ずご記入下さい)</small>	
2	生年月日	大正・昭和 年 月 日 (満 歳)		
3	免許級別 (現級)			
4	免許取得 年 月 日	取得種別	取得年月日	取得労働局名
		特級ボイラー技士		労働局
		一級ボイラー技士		労働局
		二級ボイラー技士		労働局
		※ 免許取得後満20年を経ていることを確認できるようにすること		
		特別・普通溶接士		労働局
	ボイラー整備士		労働局	
5	ふりがな			
	事業場名			
	所属部・課名			
6	所在地	〒		
	(TEL.)	TEL. ()		
7	ボイラー就業期間 (現事業場以外も含む)	年 月 日		
8	支部長表彰年月	年 月		
9	現在の業務内容 該当に○印をつけること(複数可)	ボイラー技士		
		ボイラー溶接・整備士		
		1.ボイラー取扱作業主任者 2.ボイラー取扱者 3.ボイラーに関する管理者 4.その他()		
		1.ボイラー溶接 2.ボイラー整備		
10	直近5年間における「能力向上教育・安全衛生教育」受講状況について (該当番号に必ず○をつけること)	受講種別	1. 能力向上教育 受講年月日(年 月 日)	
			2. 安全衛生教育 受講年月日(年 月 日)	
		推薦年の7月1日現在で5年を経過している場合は 受講予定年月日を必ず記入のこと(年 月 日)		
11	ボイラー災害発生の有無 (直近5年間における)	無 ・ 有 (発生年月: 年 月)		
12	招待状送付先宛名	(役職)	(氏名)	
	(上長役職及び氏名)			

- (注) (1) 1及び5については特に正確に記入すること。
 (2) 所属部課名は必ず記入のこと。
 (3) 各項目とも(年齢含む)推薦年の7月1日現在とする。